

## 合併処理浄化槽設置補助金と改造資金融資あっせん

問 下水道課（市役所 6 階） ☎32-2100

### 合併処理浄化槽設置補助金

家庭用の小型合併処理浄化槽を設置する人に補助金を交付します。

受付期間 4月1日(水)～30日(木)

対象地域 全市域（公共下水道事業計画や農業集落排水事業の認可区域は除く）

| 補助金額 | 参考：令和元年度分 |          |
|------|-----------|----------|
|      | 久米地域      |          |
| 5人槽  | 352,000円  | 332,000円 |
| 7人槽  | 441,000円  | 414,000円 |
| 10人槽 | 588,000円  | 548,000円 |

※交付額が予定額に達するまで1カ月単位で期間を延長します

※令和2年度の額は国の基準額が決定した後、市ホームページなどでお知らせします

※合併処理浄化槽の新設に併せて単独処理浄化槽を撤去する場合など、別途上乘せ補助があります

### 令和2年度から制度が変わります

次のものが補助対象外になります。

#### 補助対象外となるもの

◆既設の合併処理浄化槽を更新する場合（中古物件を購入し、既設の合併処理浄化槽を更新する場合を含む）

◆合併処理浄化槽が設置されている住居から転居して合併処理浄化槽を新設する場合（世帯の一部の転居や集合住宅などから転居する場合は補助対象となる場合があります）

### 水洗便所・合併処理浄化槽改造資金融資あっせん制度

#### 水洗便所改造資金

対象工事 汲み取り便所を水洗便所に改造する工事

対象区域 公共下水道の使用可能区域

条件 下水道が供用開始になって3年以内であること

利率 年1.35%（予定）

※供用開始になって1年以内の施工は実質無利子

#### 合併処理浄化槽改造資金

対象工事 汲み取り便所や単独処理浄化槽を合併処理浄化槽に改造する工事

対象住宅 公共下水道事業・農業集落排水事業認可区域外の住宅（新築は除く）

条件 合併処理浄化槽設置整備事業で補助の決定を受けていること

利率 年1.35%（予定）

※3%までは市が負担するため実質無利子

#### 融資あっせん制度の共通項目

融資限度額 80万円

返済期限 40カ月以内

主な要件 次のすべてに当てはまる人

- ①市税などに滞納がない、②資金を一度に負担することが困難、③融資を受けた資金の返済能力がある、④同居者を除く連帯保証人がいる、⑤建物の所有者、または改造工事について同意を得た使用者である

## 危険な空き家を取り壊す費用の一部を補助します

問 環境生活課空家対策係（市役所 1 階） ☎32-2037

老朽化した空き家は、倒壊したり、部材が飛び散ったりするなど、近隣に重大な危害を加えるおそれがあります。

市では、老朽化により倒壊などのおそれがあり、著しく危険と認定した空き家を除去する場合、解体費用の一部を補助しています。要件や対象、危険な空き家の認定基準など、必ず事前にご相談ください。

補助額 解体費用の3分の1（上限50万円）



## ご利用ください スマートエネルギー導入補助金

問 環境生活課低炭素都市推進係（市役所 1 階） ☎32-2051

市では、「低炭素都市津山」の実現に向けて、環境に優しいスマートエネルギー機器を導入した人に補助を行っています。対象の機器を購入・設置した人は、申請してください。

受付期間 4月1日(水)～令和3年3月25日(木)午前8時30分～午後5時15分（土・日・祝・年末年始除く）

#### 対象機器・補助金額

太陽熱利用システム（自然循環型）\*1 = 購入費用（税抜）の5分の1（上限5万円）

太陽熱利用システム（強制循環型）\*1 = 購入費用（税抜）の5分の1（上限8万円）

定置用リチウムイオン蓄電池システム\*1 = 購入費用（税抜）の3分の1（上限12万円）

電気自動車・プラグインハイブリッド自動車・超小型電気自動車\*2 = 車両本体価格（税抜）の2分の1（上限15万円）

\*1 市内業者との契約か施工で設置したもの

\*2 超小型電気自動車のみ中古車も可

申込方法 環境生活課に備え付けの申請書（市ホームページから印刷可）に必要事項を記入し、必要書類を添えて窓口で直接提出する

※予算額に達するまで先着順で受け付けます

※補助要件や対象となる機器の性能など、詳しくはお問い合わせください



超小型電気自動車



定置用リチウムイオン蓄電池システム

## 新築・リフォームで地域材を使いませんか？

### 「津山市地域材で家づくり推進事業」補助制度

問 森林課（市役所 4 階） ☎32-2078

#### 地域材利用新築住宅補助金

主な要件 次のすべてに当てはまること

- ①市内に自ら居住するために新築する木造一戸建て
- ②主要構造部材（土台、柱、梁など）に地域産乾燥材\*1を10㎡以上使用する
- ③延床面積（住宅部分の床面積）が80㎡以上
- ④市内の建築施工業者が建築する など

\*1 岡山県の「木材業者等登録」を受けている製材業者が製材した国産材製材品のうち含水率25%以下のもの

補助金額 一戸当たり50万円または80万円

#### 地域材利用住宅リフォーム等材料費補助金

主な要件 次のすべてに当てはまること

- ①市内に立地している
- ②地域材\*2の材料費が10万円以上
- ③本人または市内業者が施工する
- ④市税などに滞納がない など

\*2 岡山県の「木材業者等登録」を受けている製材業者が製材した国産材製材品（皮むきなどの加工丸太を含む）

補助金額 材料費の2分の1（上限40万円）

#### 共通項目

受付開始日 4月1日(水)

申請時期 新築住宅補助金＝棟上げの20日前まで、リフォーム等材料費補助金＝工事着工前まで

申請方法 森林課と各支所・出張所に備え付けの申請書（市ホームページから印刷可）に必要事項を記入し、必要書類を添えて直接提出する

